

## 第2回由利本荘総合防災公園管理運営計画検討委員会 会議録（概要）

日 時 平成28年5月13日（金）

15時00分～17時00分

場 所 広域行政センター 特別会議室

<b>【検討課題】</b>	施設の利用方法・運営方法について 利用規則について 事業計画について 開館準備について
<b>【出席者】</b>	菅原清委員 工藤兼雄委員 土田信夫委員 初山芳雄委員 本間達雄委員 佐藤眞喜雄委員 澤田宣夫委員 打矢洋介委員 福祉支援課課長補佐 都市計画課都市整備班長 建築住宅課営繕班長 スポーツ課スポーツ振興班長 総合防災公園管理運営準備事務局 事務局長 スポーツ交流連携班長 スポーツ交流連携班職員

### 1. 委員長あいさつ

### 2. 検 討

#### 1) 施設の利用方法・運営方法の検討について

スポーツ交流連携班長【事前配付資料 資料1】により説明

##### 【委員長】

ただいま、事務局より、事前に委員の皆様方から提出いただいております、ご質問やご提案に対する回答や修正案を含めて、施設の利用方法・運営方法の検討について説明がありました。

ただ今の説明に、ご質問や不明な点があれば、挙手をお願いいたします。皆様方から、忌憚のないご意見を賜れば幸いです。

#### ◎スタジオについて

##### 【委 員】

「スタジオ」という名称では「ダンススタジオ」なのか「音楽スタジオ」なのか混同すると思います。

##### 【事務局(スポーツ交流連携班長)】

スタジオの機能としては「ダンススタジオ」を想定していただければと思います。類似施設を調べてみたところ「スタジオ」という名称が一般的ですが、利用者の皆様が理解しやすい名称と面積を各室の記載させていただき、次回の検討委員会に提案いたしたいと思います。

##### 【委員】

「スタジオ」はスポーツだけのためのスタジオなのか、芸能人が来た場合にもライブ等に利用できるスタジオなのか分からないので教えて欲しい。

##### 【事務局(スポーツ交流連携班長)】

「スタジオ」はスポーツだけのというものではありませんが、「スタジオ」についてはライブ等が開催できる広さでもありませんし、「音楽スタジオ」の機能があるわけではありませんので、ライブ等を開催する場合はメインアリーナで開催されるものと考えております。

### ◎スタジオについて

#### 【委員】

多目的室とスタジオの違いは

#### 【事務局(スポーツ交流連携班長)】

「スタジオ」はダンス教室やエアロビクス教室等で利用しますので、音響設備やある程度の防音機能がついており、床材等もそれにあったものになっております。「多目的室」は合宿利用や会議等の利用、選手の控室等の利用を想定しております。

## 2) 利用規則について

スポーツ交流連携班長【事前配布資料、資料1、資料2】により説明

### ◎開館時間(案)について

#### 【委員】

開館時間について、毎年県内の空手道の競技に審判で行っていますが、秋田の武道館や体育館を使用する場合、選手や父兄が集まる時間は8時頃です。他の競技の場合もあると思いますので、色々と協議していただければ8時30分に開館して、9時から開会式が出来るようにしていただきたい。

#### 【委員】

大会等がある場合の開館時間については、主催者側と協議して柔軟に対応しますとの記載があるのですが、主催者側と協議するのは誰になりますか。

#### 【事務局(スポーツ交流連携班長)】

大会等で利用する場合の開館時間につきましては、主催者側と指定管理者が3週間以上前に打ち合わせをして、開館時間を早めたり、閉館時間を遅らせたりと柔軟に対応することを想定しています。その場合、時間外利用としての料金をいただくことになると考えております。

ここで提案させていただいた開館時間及び閉館時間は、そういった大会等開催時ではなく、通常運営時の一般的なものと考えていただければと思います。

#### 【委員】

大会時の集合時間や時間外料金を考えると、9時開館にしてもらえれば利用しやすいと思います。

#### 【事務局(スポーツ交流連携班長)】

委員の皆様方の多数の意見を尊重し、事務局案を修正して、開館時間を9時、閉館時間を21時とさせていただきます。

## ◎時間利用区分について

### 【委員】

利用時間区分について、準備、後片付けの時間を入れて2時間30分では何も出来ないと思います。3時間毎の時間利用区分にして、入れ替え時間をなしでお願いしたいと思います。

### 【委員】

実際やってみないと見当もつかない部分もありますが、午前中の2時間30分は何も出来ないと思います。

### 【委員】

3時間というのを基本とした方が良いと思います。終わりの時間を最終的に21時として、開館時間は場合によっては大会によって早まることもあると思いますが、そこは指定管理者と話し合いをしてやって欲しい。

### 【委員】

競技をやる側ではなく、借りる側を第1に考えて使いやすい時間利用区分にして欲しいと思います。利用者数が増えるような、使いやすい時間区分とてもらいたい。

### 【委員】

大会で利用する際は、これでは出来ないと思います。2時間30分とした経緯を教えていただきたい。

### 【事務局(スポーツ交流連携班長)】

利用時間区分を2時間30分として入れ替え時間を設ける案としましたのは、昼の12時～13時に当たる利用時間区分につきましては、一般的に昼食の時間になり、利用者からの苦情が多いとの他施設のアンケート結果がございました。また、入替時間がない場合、前後の利用者間でトラブルが発生することも想定されましたので、事務局案の利用時間区分として、利用時間を2時間30分とさせていただきます。

検討委員の皆様のご意見は概ね、入替時間は不要で利用時間は3時間毎の区分の方が使いやすいとの事ですので、事務局案を、午前枠9時から12時、午後1枠を12時から15時、午後2枠を15時から18時、夜間枠を18時から21時と修正させていただきます。

### 【委員】

利用枠は4分割ですが、3分割ではいけないのでしょうか？

### 【事務局(スポーツ交流連携班長)】

メインアリーナはバスケットコート4面の広さがあり、団体利用がないコートについては、その時間利用区分に指定管理者が自主事業を行うことが想定されます。また、空いているコートに指定管理者が卓球台やバスケットゴールなどを設置し個人利用に使わせる方法もあります。

3枠ですと時間が長すぎますし、その分利用料金が高くなると考え、利用者の利便性を考慮して4枠とさせていただきます。

**◎個人が利用する場合の利用料金（案）について**

**【委員】**

ランニングコースを小学生に利用させる場合は無料で良いのでは。  
小学生の場合、保護者等が付き添うので、体育館を理解してもらい利用増進に繋がる機会になるのでは。

**【事務局(スポーツ交流連携班長)】**

小学生のランニングコース無料というのは、ここでは結論が出せませんので、次回の検討委員会までに、もう一度事務局内で検討させてください。

**◎個人が利用する場合の利用料金（案）について**

**【委員】**

学生では高校生の利用が多いと思うが、トレーニングルームやランニングコース、シャワールーム、コインロッカーの料金を積み上げると、高校生にとっては高く、利用者がいないと思います。

営利を目的としていないのなら、学生が使いやすい料金設定にして欲しい。

**【事務局(スポーツ交流連携班長)】**

今回お示ししている利用料金(案)の考え方ですが、今後、条例で定める利用料金の上限となる料金となります。

実際の利用料金は、指定管理者がこれを上限として設定し、市と協議の上で決定することになります。

例えば、高校生がトレーニングルーム、ランニングコース、ロッカー、シャワーを使用する場合、この料金表を積み上げますと770円になりますが、指定管理者と市が協議の上、割安の料金を設定することも可能です。また、回数券や月額利用料を割安に設定することも可能です。

あくまでも、利用料金の上限案であるということです。

**【委員】**

シャワーを利用する場合、大会利用の際の審判や選手も有料なのでしょうか。

**【事務局(スポーツ交流連携班長)】**

審判室にはシャワーが付いていますので、大会利用の際に審判室も利用する場合は、審判室の利用料金に含まれるものと考えていただければと思います。選手が利用する場合は、シャワー室を利用するわけですから、別途有料となります。

ただし、プロ用控室にはシャワー室が整備されておりますので、そこを使用する場合は利用料金に含まれます。

### 3) 事業計画について

スポーツ交流連携班長【事前配布資料、資料1】により説明

#### ◎循環バスについて

##### 【委員】

交通弱者に対する配慮が必要であり、市内循環バスによる利便性を図る必要があると思う。土谷方面には以前は二十六木バス路線があったが、もし、循環バス路線を決める際は考慮して欲しい。

##### 【事務局(スポーツ交流連携班長)】

交通弱者と言われる人たちへの配慮は必要と考えております。  
羽後本荘駅から総合防災公園に行くための路線を考えております。現在、羽後交通の路線についての資料がないので何とも言えませんが、循環バスも含め、経路についても担当課と今後検討して参りたいと思います。

※4) 開館準備については、時間の関係上、次回の検討委員会で協議

### 3 その他

#### ◎次回の検討委員会の開催日時について

##### 【委員長】

皆様方には、長時間ご協議いただきましてありがとうございました。  
色々と具体的な部門もございますが、次回の検討委員でもう一度議論を重ねてもらえればと思います。この後もよろしくお願ひいたします。

##### 【事務局(スポーツ交流連携班長)】

今回の検討委員会で出していただいた意見を反映させた資料を、事前に委員の皆様へ送付させていただき、次回、再度検討していただきたいと思ひます。  
次回の検討委員会の開催日時についてですが、7月の上旬を予定しており、委員長と相談させていただきますのでよろしくお願ひいたします。